



414
A 617
17



征韓論

天下ニ事アルヲ好ム士族草莽過激ノ徒ニ
至リテハ目途ナクレテ征韓ヲ主張スル者多シ
ト云海軍省中ニテハ文官武官ヲ不論征韓ヲ
唱フル者相半バスト云政府ニ反對シテモ是非
征韓ヲ主張セントスル程ノ事モ無之惟命是
從フノ論ナル由
陸軍省ノ議論モ同断ナル由
士族草莽ノ中ニテ少シク見込ヲ立テ、征韓
論ヲ主張スル者ノ事實ヲ探聴スルニ征韓ハ

大正十一年四月
天
際
侯
寺
軍
密
院



遅速ヲ不論行フベキヲ可トスレドモ今般雲陽
艦エ暴發ノ件ヲ主トシテ討ベキコトハ不可トス
戊辰以來ノ不禮暴慢ヲ咎メ討ベキコトアレバ尤
可トス國姦森山茂ノ言ヲ信用シテ征否ヲ決
スルハ不可トス政府森山茂ノ事實ヲ紀シ
人物ヲ撰ビテ再三彼ノ地ニ使ヲ遣シ事ヲ明
ニシテ討ベキヲ可トスルノ論多シ尤モ此ノ任ニ
堪ユベキ人ハ前參議副島種臣ノ外ナカル可
シト云右聞込ノ儘上申候也

八年十月